
舞鶴市男女共同参画計画「第3次まいプラン」改定に係る
パブリック・コメント実施結果について

このたび、舞鶴市男女共同参画計画「第3次まいプラン」の改定にかかるパブリック・コメントを実施したところ、1件の意見を提出いただきましたので、パブリック・コメント手続き制度に基づき、提出いただいた意見とそれに対する市の考え方をまとめましたのでお知らせします。

記

1. 募集期間 令和4年1月22日(土)～2月20日(日)
2. 意見提出者 1名
3. 提出意見に対する市の考え方 別紙のとおり
4. 結果の公表場所 人権啓発推進課、市政情報コーナー、男女共同参画センター、西支所、加佐分室、中・東・西・南公民館、大浦・城南会館、東・西図書館、北浜・市場・荒田・長浜市民交流センター、福来コミュニティセンターで閲覧可。市ホームページへ掲載。
5. 担当窓口 舞鶴市 市民文化環境部 人権啓発・地域づくり室 人権啓発推進課
〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044
電話 0773-66-1022 FAX 0773-62-9891

**男女共同参画計画「第3次まいプラン」改定に係る
パブリックコメント実施の結果について**

■処理区分

A	意見をふまえ、素案の改正等を行うもの	0件
B	意見をふまえ、その趣旨を施策展開に反映させていくもの	0件
C	意見の趣旨がすでに案に盛り込まれているもの	1件
D	意見に対する市の考え方を説明し、ご理解をいただくもの	0件

意見の概要	処理区分	C
<p>●プランの基本目標について</p> <p>プランの実現、掲げた基本目標を達成するために、年間を通じて舞鶴市全体で突起した課題を定め、市民全体の意識変革を促す具体的な行動を実施してはどうか。</p> <p>プラン策定後に、具体的な行動について市民に示し、行動の見える化を図るために一歩一歩前へ進める。</p> <p>実施については、行政、企業、学校、市民、議員など、市全体が同じテーマについて重点的に向き合い期限を決めて取り組むべきである。</p> <p>●具体的施策について気づいたこと、取り組むべき課題について</p> <p>【ダブルケアについて】</p> <p>子育て・介護は男女で担うとされているものの、現実には女性が主たる担い手という意識が男女とも残っており、特に女性が働き続けるためには、男女の意識改革、社会環境の整備が急がれる。子育てと介護が長年にわたり重複した場合は女性の就労は絶望であり、管理職に占める女性の割合も伸びることは難しいと思う。</p> <p>【男性の育児休業取得について】</p> <p>夫の育児取得率は、努力の成果が見られるようになり、年々増加の傾向にあるが、夫が育児休業を取得して自宅にいと、子どもがもう一人増えたようでイライラすることが多いという声も聞く。家事、育児、買物、町内の決まり事などすべて指示されなければできない男性が多く、日ごろから家庭における家事や育児・介護などへの参加が求められる。</p> <p>【市役所女性職員の管理職登用について】</p> <p>市役所の女性職員の職域拡大と登用促進については、数値目標を急ぐ前に整えなければならない問題があると思う。社会環境、職場環境、研修、体験などを整えていく必要があると思う。</p>		

意見に対する市の考え方

プランの基本目標及び具体的な施策に関するご意見の趣旨については理解し、現在、お示ししている「計画(案)」にも考え方として盛り込んでいるところであります。

具体的な行動については、いただいたご意見にもありますように行政、民間、教育機関、市議会、そして市民の皆さまと共に連携しながら積極的に取組を進めていくことが大変重要だと考えておりますので、今後とも、本市の男女共同参画の更なる推進にご協力賜りますようお願いいたします。